

食品製造業の皆様

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課原材料調達・品質管理改善室

令和6年度補正予算 持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち
「新技術導入緊急対策事業」の2次公募のお知らせ

農林水産行政の推進につきまして、日頃よりご理解、ご協力いただいておりますことを御礼申し上げます。

先般お知らせした令和6年度補正予算 持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち「新技術導入緊急対策事業」については、原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入を支援するもので、12月9日～1月6日まで1次公募を行い7件採択したところです。

今般、新規性及び先導性の高い新技術の導入により生産効率を向上させるモデル的な取組を支援するために2次公募を実施することとしました。2次公募の公募期間は4/30

(水)～5/29(木)としており、応募に必要な資料について1次公募時から一部組みかえ、事業趣旨をより明確化しています。

詳しくは、添付している資料1～2をご覧ください。本事業の活用についてご検討いただければ幸いです。また、本事業に関してご質問等ございましたら、下記のお問合せ先までご連絡ください。よろしく願いいたします。

資料1 新技術導入緊急対策事業のご紹介

資料2 新技術導入緊急対策事業2次公募（農林水産省ホームページ）

【問合せ先】

農林水産省 原材料調達・品質管理改善室

国産切替企画調整班 03-6744-2089 E-mail ; kaizen@maff.go.jp